

次世代法・女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

就業中の社員及びこれから就職を希望する人たちに、自身の能力を存分に発揮いただけるよう働きやすい職場環境と、プライベート空間の充実、育児・介護による両立支援を目指すために以下の通り 行動計画を策定する。

1.	計画期間	2024年4月1日	～	2027年3月31日	3年間
2.	計画目標	① 全従業員に占める女性従業の比率を	現行	14.53%	
			目標	25.00%	
		② 普通車乗務員の女性運転手比率を	現行	7.60%	
			目標	15.00%	

- ◆ 2024年 4月 ～ 中学生以下のお子様を抱える女性の方に向けた、就労支援活動をホームページや求人媒体を積極的に活用し、幅広く告知活動を行い在職中の女性乗務員と求職者とのディスカッションの場などを設ける。
- ◆ 2025年 4月 ～ 女性でも気さくに乗務員が勤まる事の宣伝、アピールを行い環境整備の為、女性乗務員だけの会議などを行っていただき女性が活躍できる会社の在り方などを具申いただきます。
- ◆ 2026年 4月 ～ これまでの活動を振り返り、最終年度としての活動内容を立て目標に向けた行動を起こす。

